

建築物エネルギー消費性能基準等における一次エネルギー消費量算定方法の変更について

平成 28 年 4 月 27 日

第七章「給湯設備」第一節「給湯設備」の一部を下記のように変更します。

変更前 Ver.08 (エネルギー消費性能計算プログラム (住宅版) Ver.2.0)					変更後 Ver.09 (エネルギー消費性能計算プログラム (住宅版) Ver.2.0)				
第七章 給湯設備 第一節 給湯設備 (略)					第七章 給湯設備 第一節 給湯設備 (略)				
付録 J 節湯の効果係数 (略)					付録 J 節湯の効果係数 (略)				
表 J.1 節湯の効果係数の適用条件と値					表 J.1 節湯の効果係数の適用条件と値				
分類	節湯の効果係数の種類	記号	適用条件	係数の値	分類	節湯の効果係数の種類	記号	適用条件	係数の値
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
配管	ヘッダー分岐後の径	f_{sp}	ヘッダーにより各給湯栓に分岐され、かつ分岐後の配管すべての径が 13A 以下であるもの	0.95	配管	ヘッダー分岐後の径	f_{sp}	ヘッダーにより台所水栓・シャワー水栓・洗面水栓に分岐され、かつ分岐後(分岐後の部分的な先分岐含む。)の配管すべての径が 13A 以下であるもの	0.95
			上記以外	1.00				上記以外	1.00
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(以下、略)					(以下、略)				